		会	議	記	金	录
会 議	の名称	決	算特別	委員会	会議	場所 全員協議会室
A 117X	•» п 10.	総	務文教:	分科会	担当	職員 井上
日時	今年	12年0日1) 2日(金曜日	開	議午後	5時40分
<u>ы</u> нд	ገን ለ⊦	10 + 97 1	ひロ(亚峰に	閉	議 午後	6時58分
出席委員 〇木村 (〇浅田 三	上 山本 村	公山 小松	齊藤 石	野
執行機	関出席者					
事務局		井上 事務局	次長			
傍聴	可·否	市民 O名	報道関係	者 0名	議員 2:	名(小川、赤坂)

会 議 の 概 要

17:40

1 開議

(事務局日程説明)

<事務局次長>

本日は、事務事業評価選定事業の論点整理を願う。

事務事業評価は、事業の目的や手法、成果、コスト、方向性を視点として評価を行っていただくが、時間の制約もあるため、事前に論点とすべきことを委員間で整理しておく必要がある。当日、この論点に沿った質疑を行い、限られた時間の中で適切な評価ができるよう、本日これから、論点整理を願うものである。

2 案件

○事務事業評価選定事業の論点整理について

<木村委員長>

それでは、事務事業評価選定事業ごとに、論点を整理願う。

(1) 学校運営経費(選択制デリバリー弁当実施経費)

(事務局から論点整理資料の説明)

(執行部提出の評価資料の確認)

<三上委員>

平成29年1月の亀岡市中学校給食の在り方に係る基本方針に掲げた目的や基本的な考え方を推進するものになっているのか。中学生の栄養の保障、経済的に困っている人の負担軽減、食育に資するといった基本方針があったはずである。それにかなうものになっているのか。このままの形でよいのかということが論点の一つになると思う。

<松山委員>

2点あると思う。1点は、三上委員が言われた現状のデリバリー弁当が中学生のニーズに合ったものになっているのか。もう1点は、デリバリー弁当は、完全給食を最終目標として始めたものであるので、完全給食を含めた今後の方向性を論点としてはどうかと思う。

<三上委員>

松山委員が付け加えられたことが大事な点であると思う。議会は、最終的には完全 給食をやりなさいという意見書を全会一致で上げた。全国あるいは京都府の状況を 見ても、その方向になっている。亀岡市も実施についての調査・研究を行うという ことを第5次亀岡市総合計画に上げているので、絶えず検証していく必要がある。 本来の目的に沿っているか、現状で大丈夫かということと、将来的なことの2点を 考えていかなければならないと思う。

<齊藤委員>

利用状況を見ると、このようなコストのかかることは私が事業者であればやらない。 事業目的に沿った弁当が提供できていないし、できないと思う。見直しが必要であ る。

<木村委員長>

各学校までの配送代は市が負担し、弁当代は保護者が負担している。

<齊藤委員>

市の負担であっても、18校に運ばなければならない。1社に委託するのではなく、 もっと区分けして、事業者に競争させればよいと思う。生徒に選んでもらえる弁当 にしなければ、これでは情けないと思う。

<松山委員>

齊藤委員が言われるように、中学生に合った弁当になっているのかということと、 事業者に努力してもらわなければならない部分も出てくるので、そういったことも 踏まえて、中学生のニーズを捉えた弁当になっているのか。なっていないというこ とであれば、何が原因なのかということも含めた論点としてはどうか。

<石野委員>

注文は、スマホで負担なくできるのか。利用率が低すぎる。親にも子どもにも選んでもらえるように考えなければならないが、難しい問題だ。

<松山委員>

石野委員が言われたことも論点の中に入っている。中学生に合っているのか。合っていないとすれば、何が原因か。全てを大きく含めて、論点とすればよいのではないか。1点は、今の中学生のニーズに合っているのか。もう1点は、完全給食を含めた今後の道筋についてを論点としてはどうか。

<木村委員長>

松山委員から、現状の深掘りと、今後の完全給食に向けての考え方を論点としてはどうかと言っていただいた。確かに、利用者が少なすぎる。200食の利用があれば、弁当の中身も変わる。350円で足りないのであれば400円にして、50円負担してでもおいしいものを中学生に食べさせてやればよいのではないかと思う。栄養面で問題はないのか。中学生からアンケートを取っているのか。子どもが楽しく、おいしく、満足できる弁当を食べてほしいから事務事業評価項目に選定したと思う。数が増えていけば、完全給食にもつながると思う。子どものために拡充してほしい。

<山本委員>

デリバリー弁当の注文が進まない要因は、いろいろあると思う。味や量、友達が頼まないからといった要因を、市が把握しているかどうかを確認したい。デリバリー弁当が進まない要因はということを論点としたい。

<小松委員>

アンケートを取ることは大切なことであり、それを基に喫食率を上げるためにどの

ような努力をしたのかという評価をここでしたいと思う。

<木村委員長>

この事業は、廃止ということにはならないが、現状でよいとは言えないので、小松 委員が言われるように、今後努力するようにという意見になると思う。論点は、デ リバリー弁当が進まないことに対して、しっかり対策ができているかということで よいか。

<三上委員>

進まないのはよいことではないが、市民ニーズ、妥当性などの事務事業評価の観点から、もう一度考えてみてはどうか。現状のデリバリー弁当が進まないということも問題であり、中身や本来の目的に沿っているのかということも大事である。もう1点は、議会としては、完全給食を求めているが、意見書には、デリバリー弁当の実施の状況を見極めながらという文言が入っている。デリバリー弁当が進まないのであれば、完全給食に切り替えるべきだという議論がいずれは出てくる。それを今やるかどうか。デリバリー弁当を本格的に開始してまだ2年くらいであり、コロナ禍でもあるのでもう少し見極めたいと思われる方もある。見極めながら完全給食に移行すべきだと議会として言っているので、事務事業評価に上げるかどうかは別として、毎年見極めていかなければならないと思う。そういう観点と、現状のものでよいのかという観点の2点である。

<齊藤委員>

デリバリー弁当の利用率を上げたいと思っている。事業者がコスト的に350円では無理だと言うのであれば、400円、500円にして、そのおかずを見て、利用率が上がればコストが下がる。そういうことを考えなければ、このままでは駄目だ。事業者も大変で、負の連鎖になっている。事業者に対し、中学生が喜ぶ弁当を作るには350円で足りないのであれば400円ではどうかと遠慮なく交渉していくべきだ。中学生が選んでくれなければ進まない。

<三上委員>

経済市場原理の問題で、安くすれば悪くなり、誰も買わない、売れない。高くしても、数が増えればコストが下がるという一面もあるが、高くても安くても、それが子どものためになっているのかという問題もある。欲しいか欲しくないかだけでなく、友だちが頼まないからという精神的な問題もある。親の問題もある。コンビニで、安い198円の弁当を買ったほうがよいという家庭もあるかもしれない。添加物の多い弁当を中学生に食べさせてよいのかという問題もある。いろいろな観点から、現状のデリバリー弁当が妥当なのかという論点にしておいたほうがよいと思う。

<木村委員長>

論点は、現状はどうかということと、利用率を上げる努力をしているのかということである。もっと進めなければ、このままでは駄目だということは一致すると思う。

<三上委員>

現在のデリバリー弁当の提供は、本来の目的に沿ったものになっているのかということである。もっと数を増やして、多くの生徒に安全安心で栄養のあるものを提供したいという一つの目的がある。でも利用率が上がらないということは、その目的に達していないということである。栄養が不足している生徒がいるのに、それができていないという中身の問題もある。利用率が上がらないということだけでなく、本来の目的は何であったのかという観点から見て評価をすればよいと思う。

<木村委員長>

数のことも含めて大きくまとめると、目的に沿っているかということでよいか。

<石野委員>

弁当を申し込むときに出てくるメニューは、文字だけか。おいしそうな画像が出て くれば、また利用しようと思うのではないか。

<木村委員長>

メニュー、申込みの問題も含めて、目的に沿っているかということと、今後の給食 についての2点を論点とする。

一 全員了 一

18:11

(2) 放課後児童対策経費

(事務局から論点整理資料の説明)

(執行部提出の評価資料の確認)

<石野委員>

報酬が低い、責任が重すぎると聞いている。対象児童が3年生か4年生までのときはよかったが、6年生までになって大変だとも言われていた。ただ、高学年は少ないところもあり、地域によると思う。また、学校が使えない。学校の先生は、放課後児童会には関わりがない。施設が足りない。1クラスに60人くらい入っているところがある。意見を言うと、配置換えされるということも聞いている。朝8時までは施設に入れないことになっているが、夏休みは7時頃になると保護者が送ってきて、子どもが外で待っているので、支援員は早く行って子どもを中に入れてあげているということも言われていた。

<松山委員>

放課後児童会は、報酬、人員配置、支援員・補助員の募集方法など、現代に沿ったやり方になっているのか。机上で議論していても難しい部分があるので、現場の声を聞いた上で判断すべきだと思う。現状、1人の負担が大きいということであるが、報酬を上げるとか、人員を増やすことで解決するものでもない。人材確保のことなどいろいろな問題がある。支援員・補助員確保の方法を見直すべきだと思う。過去に事務事業評価を行っているが、今も支援員・指導員は不満を持っているということなので、声を反映させていくということを基にした論点としなければ、また、拡充と評価しても、支援員・補助員から不満の声が出ると思う。現場の声を反映させることを考えなければならないと思う。学校ごとに違うと思うので、アンケートを取って、匿名で意見を議会宛に送ってもらえばどうか。意見を100%かなえられるわけではないが、少しでも寄り添った対策ができるか、できないかということが事務事業評価するポイントだと思う。

<木村委員長>

現状把握と対策ということである。報酬が低いということであれば、上げればよいが、責任が重いと言われている内容が分からないので、対策が難しい。

<浅田副委員長>

現場へ聞きに行っても、本音の話はしてもらえない。無記名で投書のように出してもらわないと本当の意見は出てこない。

<木村委員長>

全員にアンケートを出してもらって、支援員に回収してもらえばどうか。机上論では、問題が分からない。問題を収集するにはどうすればよいか。それを継続的にやっていくしかないと思う。

<三上委員>

支援員・補助員の苦労はよく分かるが、その観点だけではなく、利用している子ど

もや保護者もいろいろな思いを持っておられる。それをつかんで、生かされているのか。市がやるには限界があると思う。先進国のように、国策としてやるべきことだと思う。学校へ行っている間は誰もが平等であるが、放課後で差がつく。裕福な家庭の子どもはいろいろな習い事ができるが、そうでない子どもは狭いところに閉じ込められて、不満がたまっていく。拡充で予算や人員を増やせばできるかというと、場所がない。学校規模適正化で集約されていけば、それに合わせて放課後児童会も集約するのかということも出てくる。将来的にどうすればよいかを今から見据えてやっていかなければならない。そのようなことを考える時期に来ているのではないか。

<齊藤委員>

以前、総務文教常任委員会に所属していたときに放課後児童会を視察したが、大人は「密なところでかわいそう」と言うが、子どもは密でもとても喜んでいた。支援員・補助員が、子どもの数に応じてバランスよく配置できているのかを確認したい。人員が足りないのであれば、募集しなければならない。報酬が少ないのであれば、時給を上げなければならないと思う。

<木村委員長>

現状を把握し、できることはやっていかなければならない。

<三上委員>

保護者のニーズという観点で言うと、コロナで休校の間、市は放課後児童会の子どもにデリバリー弁当を斡旋した。長期休業中は弁当持参なので、衛生上気を遣う。涼しい場所もないので、デリバリー弁当を夏休みも斡旋してほしいという声を多く聞いた。支援員・補助員の要望や保護者の要望をどれだけ把握し、よりよいものにしていこうとしているのか。また、場所の問題も含めてどこに限界があるのかという視点もあると思う。

<松山委員>

この事業は、支援員・補助員が不足しているということから事務事業評価に選定した。課題を議論する中で、保護者や子どもたちに紐づいていくと思うので、支援員・補助員の声をどのように把握しているのかということを論点としていくしかないのではないか。

<木村委員長>

三上委員が言われたように、保護者や子どものことも大事だと思う。

<三上委員>

関わっている人の声をどのように集約していくのか、努力しているのかということ に尽きると思う。

<木村委員長>

集約の方法、現状と今後どうするのかということでよいか。

一 全員了 一

18:34

(3)教育委員会経費

(事務局から論点整理資料の説明)

(執行部提出の評価資料の確認)

<三上委員>

教育委員の人数を6人に増やしたことで、どのように効果が上がったのかということは検証する必要があると思う。もう1点は、教育委員がどれだけ教育に貢献しているのか。どのようなアイデアを持っておられて、どのような意見を出しておられ

るのか。元校長だけでなく、いろいろな立場の人が選ばれているので、人選のことも聞けばよいのではないか。事務局の提案を追認するだけでは意義がないので、どうなのかと聞けばどうか。

<木村委員長>

増員した成果、どのような意見を出されているか、人選はどうなっているかという ことでよいか。

一 全員了 一

18:36

(4)移住 定住促進経費

(事務局から論点整理資料の説明)

(執行部提出の評価資料の確認)

<松山委員>

移住促進施設事業経費については、過去からいろいろと意見があり、毎年見ていく 必要があると思っている。論点は、目的に合致した事業になっているかの1点であ る。「離れ」にのうみが、どれだけ移住希望者の心に響いたのかは分からないので、 「離れ」にのうみを使って移住した人がどれだけいるのか確認したい。

<齊藤委員>

施設ができてからずっとこの議論をしているが、国の補助金が出ているので、補助金の縛りがある期間が終わればどうするのかということも付け加えてほしい。補助金をもらって、どれだけの成果を出しているかということと、縛りがなくなればどうするのかということの2点を論点としたい。

<木村委員長>

昨年もその議論があり、縛りがなくなれば観光施設にするという話になっていたと思う。予算は徐々に減っていき、令和4年度でなくなって令和5年度はゼロになるということであったと思う。今後どうするかということを、今から話をしておいたほうがよいということである。

<三上委員>

昨年も、一昨年も事務事業評価に上がっていて、同じ議論をしても仕方がない。今回の選定理由の中の、移住・定住促進施策は進んできたが、どれだけ移住・定住に結びついているのかというのは、「離れ」にのうみのことだけではない。「離れ」にのうみの経費は、542万円であるが、それ以上にたくさんのお金を使っている。ここでもう1点、論点をつくればどうか。

<松山委員>

1点は、移住促進施設事業経費の「離れ」にのうみのこと。もう1点は、移住・定住促進事業で、空き家はあるが住めるようにできない、貸してもらえないなど、いろいろな問題が出てきている。原因が何かをあぶり出して、最終的に移住・定住につながるようにしなければならないと思うので、目的に合致する事業になっているのかということだと思う。

<浅田副委員長>

空き家があっても、仏壇がある、家財を置いているので貸すのは嫌だなどの理由で、 登録すらされない。

<齊藤委員>

不動産業者が抱えているということもある。それを市にリンクしてくれればよいができていない。

<三上委員>

「離れ」にのうみのことはそれですればよいと思う。「離れ」にのうみの3倍以上の経費をかけている移住・定住促進事業を吟味するときに、市の報告を聞くだけでは分からないので、勉強しておかなければならない。移住者が増えている他市とどこが違うかということを勉強して臨まないと、報告を聞いて文句をつけるだけの話になってもよくない。亀岡市にとってどのようなことがよいかを一緒に考えられればよいと思う。進んだ他市と比べて、亀岡市の施策がどうかということが論点になると思う。

<齊藤委員>

「離れ」にのうみのような家は、亀岡市内に他にない。あのような家に住みたいと思って亀岡市内を探してもない。他市では、野小屋の1軒屋で1週間無料というところもある。縛りがなくなればどうするか。指定管理者は今のままでよいのか。もう一度、競争入札するのか。そういったことも含めて、今後の対策を考えていったほうがよいのではないかと思う。そうでなければ、ずっと堂々巡りである。

<木村委員長>

「離れ」にのうみは、今後どうするかということである。移住・定住促進事業については、深掘りして、どのようなことが問題なのかということを論点としてよいか。

一 全員了 一

18:50

3 その他

<木村委員長>

事務局より、決算審査日程等を説明願う。

(事務局次長から、決算審査日程について説明)

<木村委員長>

現地視察の希望はあるか。

<松山委員>

放課後児童会の方にアンケートをすればどうかと思う。もう1点、デリバリー弁当の事業者に話を聞くという考え方もあるかもしれないし、子どもたちのためという話をしているので、子どもたちの意見を吸い上げられるアンケートを議会で考えて配ればどうか。

<木村委員長>

アンケートもすればよいと思うが、視察についてはどうか。放課後児童会はどのようなところでしているのか。大井小学校は学校でしているが、各学校がどこに開設しているか、資料を提出してほしい。

<三上委員>

日程が限られている中で、アンケートを考えて形にするにも時間がかかる。議会が勝手にやることはできないので、大変な中、従事いただいている方に、期限を切って返事を求めるのはどうかと思う。現状を知るということは、大事なことである。防災備蓄倉庫を見に現場へ行って分かることもあった。そういうことはどんどんやっていけばよいと思うが、今回の決算に関わって、どれだけできるかというと、難しい部分があると思う。考え方は大事なことなので、決算に限らず、チェックしていけばよいと思う。今回は視察したいと思うところはない。

<木村委員長>

現地視察はなしでよいか。

一 全員了 一

(事務局次長から、決算審査に係る決算カード等の追加資料の配付について説明)

<木村委員長>

次回は、9月15日(水)午前10時からの全体会に引き続き、午前10時30分から分科会を開催し、決算審査を行うのでよろしくお願いする。

散会 ~18:58